

石川県電気自動車等購入促進事業費補助金  
の受付開始について

令和4年7月4日  
温暖化・里山対策室  
担当者：小林  
内線：4211  
外線：225-1462

本県の運輸部門における二酸化炭素排出量の削減を図るため、電気自動車等の購入経費の一部を補助する制度を創設します。

県の制度については、国の補助制度(※)に上乗せする制度とし、県への申請の際、国の交付決定通知書を添付してもらうことで提出書類をできる限り省略し、審査の省力化・迅速化を図ります。

※国補助制度：クリーンエネルギー自動車導入促進補助金（経済産業省）

1. 補助対象者

- ①県内の個人（個人事業主を含む）
- ②県内の法人（市町を含む）
- ③リース事業者（①または②と契約していること）

2. 補助対象車両

- ・電気自動車（EV） ※軽EVを含む
- ・プラグインハイブリッド自動車（PHV）
- ・燃料電池自動車（FCV）

3. 補助要件

- ・令和4年7月8日（金）以降に初度登録された車両であること
- ・国補助金の交付を受けること 等

4. 補助金額（定額）

車両の種類	1台当たり補助金額
EV、PHV	10万円
FCV	50万円

5. 申請期限

国補助金の交付決定から1か月以内

6. 県への申請方法

自動車販売店を通じた申請のほか、県への申請も可能（電子申請も可）

7. 受付期間

令和4年7月8日（金）～ 令和5年3月31日（金）

8. 問合せ先

石川県生活環境部温暖化・里山対策室 エコライフ推進グループ  
〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地  
TEL：076-225-1462  
FAX：076-225-1479  
E-mail：ecolife@pref.ishikawa.lg.jp

# 電気自動車等

## 購入促進事業費補助金

令和4年7月8日(金)から受付開始!

環境にやさしい車が  
おトクに購入できます!  
国の補助金の交付を受けた車両が対象です。



令和5年3月31日(金)まで受付中!!

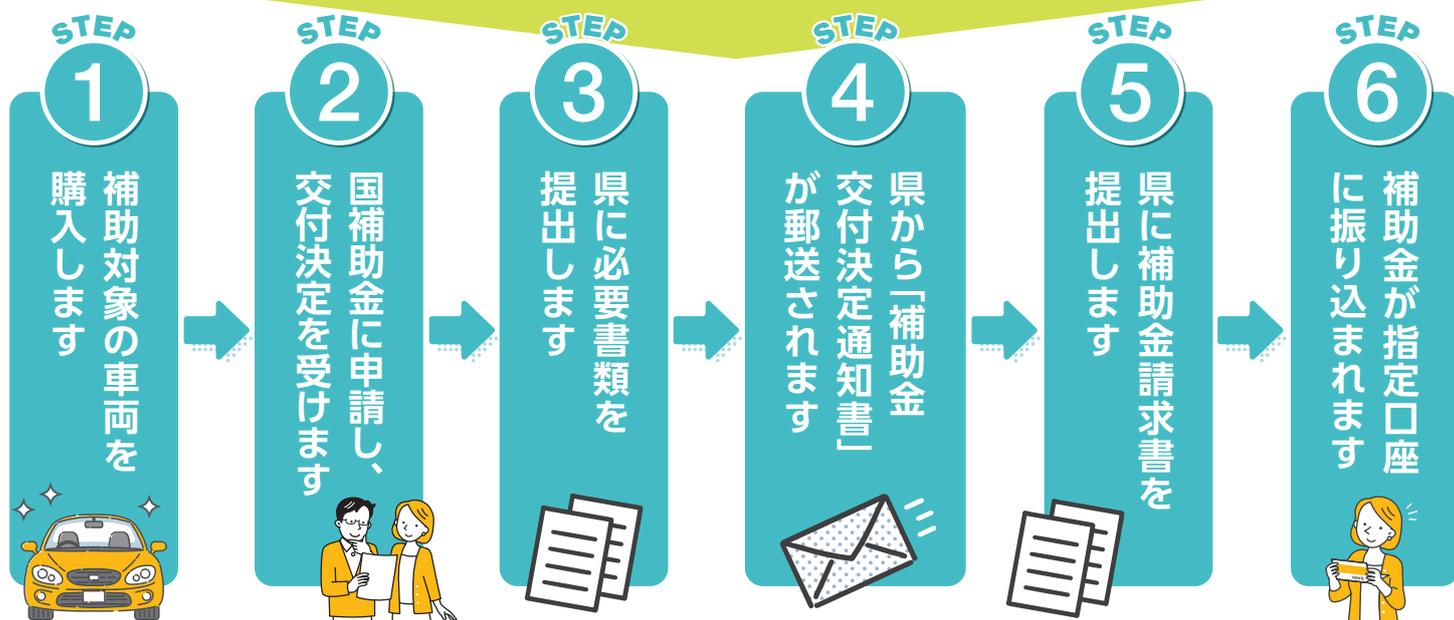
※申請総額が予算上限に達した段階で、受付を終了します。

手続きは裏面をご覧ください 

# 補助制度の概要

補助対象者	①県内の個人(個人事業主を含む)、②県内の法人 ③リース事業者(①または②と契約していること)
補助対象車両	国の「グリーンエネルギー自動車導入促進補助金」の補助対象となる ●電気自動車(EV)※軽自動車含む ●プラグインハイブリッド自動車(PHV) ●燃料電池自動車(FCV)
補助要件	●令和4年7月8日(金)以降に初度登録された車両であること ●国補助金の交付を受けていること ●「使用の本拠の位置」が石川県内にあること 等
補助額	●EV・PHV…10万円 ●FCV………50万円
申請期限	国補助金の交付決定から1か月以内
受付期間	令和5年3月31日(金)必着

## 補助金の申請から交付までの流れ



県ホームページで詳細をご確認ください!

URL <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/ontai/pp/cev.html>



お問い合わせ先

石川県生活環境部温暖化・里山対策室 エコライフ推進グループ  
TEL.076-225-1462 メールアドレス: ecolife@pref.ishikawa.lg.jp